

65	H23.12.5	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
66	H23.12.12	警察安全相談記録簿(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3、7号該当
67	H24.1.6	告知票・免許証保管証(長野〇〇〇、未告知のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
68	H24.1.6	捜査報告書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
69	H24.1.6	捜査報告書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
70	H24.1.6	犯罪経歴照会結果報告書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
71	H24.1.6	交通違反経歴照会・回答書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
72	H24.1.6	身上調査照会回答書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
73	H24.1.6	供述調書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの2通)	交通指導課	不開示	適用除外
74	H24.1.6	取調状況報告書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
75	H24.1.6	捜査報告書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
76	H24.1.6	捜査報告書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
77	H24.1.6	実況見分調書(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	交通指導課	不開示	適用除外
78	H24.1.6	警察安全相談記録簿(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3、7号該当
79	H24.1.6	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	生活安全企画課	部分開示	3、5、7号該当
80	H24.1.30	警察安全相談記録簿(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
81	H24.1.30	継続相談記録簿(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3、7号該当
82	H24.1.30	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
83	H24.1.30	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
84	H24.2.17	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
85	H24.2.17	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
86	H24.3.1	電話(口頭)記録用紙(平成〇〇年〇〇月〇〇日作成のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
87	H24.3.16	警察安全相談記録票(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
88	H24.3.22	警察安全相談記録票(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当
89	H24.3.22	継続相談記録票(平成〇〇年〇〇月〇〇日受理のもの)	生活安全企画課	部分開示	3号該当

2 口頭による請求の内容

区 分	請求の対象となる記録情報	担当課等	件数
長野県行政書士試験	科目別得点及び総合得点	総務部 市町村課	0
長野県短期大学入学者選抜試験	総合得点及び順位	短期大学	146
長野県福祉大学校入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	福祉大学校	14
介護支援専門員実務研修受講試験	正答割合	健康福祉部 健康長寿課介護支援室	0
職業訓練指導員試験	科目別得点	商工労働部 人材育成課	1
技能検定試験	科目別得点及び総合得点	商工労働部 人材育成課	4
長野県工科短期大学校一般入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	工科短期大学校	0
技術専門校入校選考試験	科目別得点、総合得点、順位及び適性検査結果	技術専門校	8
歯科技工士国家試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 医療推進課	0
准看護師試験	総合得点	健康福祉部 医療推進課	27
長野県職員（医療関係職員）採用選考考査	1 考査の合計点数及び順位 2 身体検査及び資格調査の結果	健康福祉部 健康福祉政策課	1
長野県職員（看護職員）採用選考考査	1 考査の合計点数及び順位 2 身体検査及び資格調査の結果	健康福祉部 健康福祉政策課	0
長野県看護大学一般入学試験	総合得点	看護大学	0
長野県公衆衛生専門学校入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	公衆衛生専門学校	4
クリーニング師試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 食品・生活衛生課	3
調理師試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 食品・生活衛生課	4
製菓衛生師試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 食品・生活衛生課	0
長野県職員（獣医師）採用選考考査	1 論文考査と口述考査の合計点（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 合格者の順位	健康福祉部 食品・生活衛生課	1
毒物劇物取扱者試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 薬事管理課	2
登録販売者試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 薬事管理課	2
長野県看護専門学校入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	看護専門学校	79
一般主任計量者試験	科目別得点	計量検定所	0

長野県農業管理指導士認定試験	得点	農政部 農業技術課	1
長野県農業機械利用技能検定試験	審査項目別得点及び総合得点	農業大学校	0
長野県農業大学校入学試験	科目別得点及び総合得点	農業大学校	2
家畜人工授精師養成講習会修業試験	科目別得点及び平均点	農政部 園芸畜産課	0
長野県林業大学校入学試験	科目別得点及び総合得点	林業大学校	0
狩猟免許試験	得点	地方事務所	0
砂利採取業務主任者試験	科目別得点及び総合得点	建設部 河川課	0
採石業務管理者試験	科目別得点及び総合得点	建設部 河川課	1
義務教育関係学校教員採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 義務教育課	4
公立高等学校教員採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 高校教育課	0
県立高等学校実習助手採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 高校教育課	0
県立高等学校入学者選抜	科目別得点	県立高等学校	9,500
特別支援学校寄宿舎指導員採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 特別支援教育課	0
特別支援学校高等部入学選考	科目別得点	特別支援学校	0
長野県職員採用上級試験（大学卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	246
長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	4

長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	20
長野県警察職員採用上級試験（大学卒業程度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 論文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	8
長野県警察職員採用初級試験（高校卒業程度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	5
長野県警察官採用試験（A）	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	99
長野県警察官採用試験（B）	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	43
長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	25
長野県市町村立小中学校事務職員採用試験	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位 	人事委員会	66

身体障害者を対象とする長野県職員採用選考	1 教養考査、作文考査及び口述考査の点数 2 合計点 3 合計点の順位(不合格者を含む。) 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	2
身体障害者を対象とする長野県市町村立小中学校事務職員採用選考	1 教養考査、作文考査及び口述考査の点数 2 合計点 3 合計点の順位(不合格者を含む。) 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
長野県職員(技能労務職員)採用選考	1 語の読み書き考査、作文考査及び口述考査の点数 2 合計点 3 合計点の順位(不合格者を含む。) 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
長野県警察職員(技能労務職員)採用選考	1 語の読み書き考査、作文考査及び口述考査の点数 2 合計点 3 合計点の順位(不合格者を含む。) 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
民間企業等職務経験者を対象とする長野県職員採用選考	1 第1次考査(経験論文考査)の点数及びその順位 2 第2次考査に係る以下の記録情報 (1) 論文考査と口述考査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	55
看護経験者を対象とする長野県職員採用選考	1 論文考査と口述考査の点数 2 合計点 3 合計点の順位(不合格者を含む。) 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
運転免許試験	学科試験の得点及び技能試験の得点	運転免許本部	118
警備員等の検定	学科試験の得点	生活安全企画課	5
警備員指導教育責任者講習の修了考査	修了考査の得点	生活安全企画課	0
機械警備業務管理者講習の修了考査	修了考査の得点	生活安全企画課	0
猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習の考査	考査の得点	生活環境課	55

公告

平成25年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生を次のとおり募集します。

平成24年6月28日

長野県知事 阿部守一

1 募集人員

募集人員は、16人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成25年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した者

(4) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(9) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限り、）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り、）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(3) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(2) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(1) 個別の入学者資格審査により、(7)に該当する者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

イ 特別選抜

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が5年以上であり、現在勤務している施設の長から推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(4) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(9) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(5) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書（(1)のアの(4)から(9)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書）

(6) 志望の理由（本学所定の用紙により、本人が作成したものの）

(8) 特別選抜に出願する者は、推薦書（本学所定の用紙により、施設の長が作成し、封印したもの）

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成24年7月以降に振り出したものに限り、）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成24年10月3日（水）から10月10日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、受付期間の最終日必着とします。）

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票（交付を受けた受験票には、アの(1)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。

(4) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。

(9) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

領 域	専 門 科 目
看護基礎科学領域	病態機能学 病態治療学
基礎看護学領域	基礎看護学 看護管理学
発達看護学領域	母性看護学 小児看護学 成人看護学
広域看護学領域	老年看護学 精神看護学 地域看護学 保健学

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教科等	場 所
平成24年 10月20日 (土)	9:30 ~ 11:00	小論文	長野県看護大学
	11:15 ~ 12:15	専門科目	
	13:15 ~ 14:15	英 語	
	特別選抜 13:15 ~ 一般選抜 14:30 ~	面 接	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成24年10月25日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

平成25年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

平成24年6月28日

長野県知事 阿部守一

1 募集人員

募集人員は、4人とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者(平成25年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 修士の学位を有する者

(4) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(9) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(1) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(4) 個別の入学資格審査により、(7)に該当する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの

イ 外国人留学生特別選抜

次のいずれかに該当し、日本語を母国語としない者(平成25年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 修士の学位を有する者

(4) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(9) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)

1枚を貼ってください。)

(9) 連絡用宛名シール(本学所定の用紙によります。)

(1) 博士前期課程(修士課程)の学業成績証明書及び修了(見込み)証明書(1)のアの(イ)から(カ)まで及びイの(イ)若しくは(ウ)いずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(4) 志望の理由(本学所定の用紙により、本人が作成したもの)

(4) 博士前期課程(修士課程)の学位論文等

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成24年7月以降に振り出したものに限り)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成24年10月3日(水)から10月10日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による場合は、受付期間の最終日必着とします。)

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(交付を受けた受験票には、アの(イ)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、英語及び口述試験とします。

(4) 外国人留学生特別選抜については、英語、口述試験及び日本語筆記試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

試験期日	時間	教科等	場所
平成24年10月19日(金)	10:00 ~ 11:30	英語	長野県看護大学
	13:00 ~ 16:00(予定)	口述試験及び日本語筆記試験(外国人留学生特別選抜のみ)	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成24年10月25日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課（電話 0265-81-5100）に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成24年6月28日

長野県諏訪地方事務所長 池田 秀 政

- 1 許可番号 平成24年3月15日
長野県諏訪地方事務所指令23諏地建第25-8号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
諏訪郡下諏訪町字沖口4577-1、4577-2、4581-1、4584-2、4584-3、4585-3、4587-3、字五三枚4766-1、4766-4、4766-6、4766-7、4766-8、4766-13、4767-1、4767-4、4768-1、4768-7、4768-8、字大橋下4771-30

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

諏訪郡下諏訪町東鷹野町4934

株式会社ライフサービスオグチ
代表取締役 小 口 剛

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成24年6月28日

長野県松本地方事務所長 北原 政 彦

- 1 (1) 許可番号 平成24年3月12日
長野県松本地方事務所指令23松地建第33-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市三郷明盛3597、3598-2の内、3599-1、3599-2、3661-1、3661-2、3661-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘野村1787-78

株式会社サンワ 代表取締役 笠原 学

- 2 (1) 許可番号 平成24年5月11日
長野県指令24建指第27-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字千本原1357-91
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
茅野市玉川8446-1 マウントシティA-102
小松 孝道

3 (1) 許可番号 平成24年5月18日

長野県松本地方事務所指令23松地建第31-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字大小屋字久根下78-1、80-1、81-1、113-

3、113-10

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町8-8

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役 井 阪 隆 一

4 (1) 許可番号 平成24年5月28日

長野県松本地方事務所指令24松地建第26-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1013-11

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市上高田992-3

株式会社パナホーム東海 代表取締役 濱 野 匡 章

5 (1) 許可番号 平成24年6月8日

長野県松本地方事務所指令24松地建第29-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市穂高3122-1、3123-1、3124-1、3125-1、3126-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市平田西1-2-16

株式会社スペースウェアハウス

代表取締役 望 月 彰

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成24年6月28日

長野県長野地方事務所長 望月 孝 光

- 1 許可番号 平成24年2月20日
長野県指令23建指第12-12号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字小河原字六川道東沖3609、3610、3613-1、3613-6
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字小河原3613-1
医療法人みやもと眼科 理事長 宮 本 直 樹

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月28日

長野県諏訪建設事務所長 河 西 明 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成24年度諏訪湖流域下水道臭気測定業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成25年1月13日まで
- (4) 履行場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場 ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定により長野県知事から大気中の物質の濃度に係る計量証明の事業の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年7月12日（木）午前10時30分
イ 場所 諏訪合同庁舎 5階501号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年7月5日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月28日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成24年度諏訪湖流域下水道ばい煙発生施設排出ガス測定業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成25年3月15日まで
 - (4) 履行場所
諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
諏訪湖流域下水道豊田終末処理場
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から大気中の物質の濃度に係る計量証明の事業の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年7月12日(木) 午前11時

イ 場所 諏訪合同庁舎 5階501号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年7月5日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月28日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度諏訪湖流域下水道処理場関係調査業務委託その2

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年9月14日まで

(4) 履行場所

諏訪郡下諏訪町字菰川3124-1 ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県を水質検査を行う地域として、水道法(昭和32年法律第177号)第20条第3項ただし書の厚生労働大臣の登録を受けている水質検査機関であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年7月12日(木) 午前11時30分

イ 場所 諏訪合同庁舎 5階501号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成24年7月5日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月28日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成24年度県単トンネル防災設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年12月28日まで

(4) 履行場所

一般国道148号北安曇郡小谷村外沢トンネルほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6531

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年7月11日(水) 午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年7月5日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他